

東日本大震災津波伝承館

令和3年度事業計画

I 展示事業

I 東日本大震災津波伝承館の運営

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、常設展示、解説員による展示解説及び企画展示を通じて、来館者に効果的な学びの場を提供する。

また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安心して見学できるよう努めていく。

新型コロナウイルス感染症対策の取組状況

来館者及び職員のマスク着用の徹底、検温（サーモグラフィーカメラの導入）、手指消毒（消毒用アルコールの設置）、受付の亚克力板設置、空調設備及び自然換気、職員による展示設備等の消毒、共用端末等の利用停止、証言ファイルの限定閲覧、シアター席等の間隔確保等

1 展示内容の維持管理及び充実

(1) 常設展示の維持管理

展示等保守点検を実施するとともに、高田松原津波復興祈念公園の供用開始に対応した案内表示等の改修を行う。また、必要に応じて常設展示内容の修正等を行う。

(2) 企画展示の開催

企画展示を年4回開催する。

実施にあたっては、三陸ジオパーク、いわての復興教育、沿岸市町村の復興状況等の発信に留意するとともに、他の震災被災地との合同企画等を検討する。

第1回（6/11～7/11）	東日本大震災津波と三陸ジオパーク
第2回（9/1～10/3）	三大震災 関東大震災、阪神・淡路大震災、東日本大震災津波
第3回（12/11～1/9）	いわての復興教育
第4回（3/15～4/17）	いわて三陸沿岸の今

※ 上記の当施設主催によるもののほか、関係団体等の主催（当施設が共催）による企画展示を実施する。現時点での取組は復興写真展（東海新報社との共催、4/24～5/9 実施済）。

2 解説員の資質向上

来館者が深い理解を得られるよう、また、震災津波に係る最新の知見に対応した解説を行うことができるよう、解説員の資質向上を一層推進する。

解説員に対する研修を年2回程度実施する。研修の実施にあたっては、展示内容、接遇及び救急救命の内容を基本とし、コロナ禍の動向により講師招聘等の手法を検討して行う。

3 安全な見学環境の確保

(1) 災害発生時における来館者及び職員の安全の確保

2カ月に1度の割合で、避難訓練等を実施し、災害発生時の情報伝達、来館者の避難誘導及び自身の安全確保について、職員に周知徹底を図る。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止

三密（密閉・密接・密集）環境の排除、座席等の消毒、マスクの着用、検温及び手指の洗浄・消毒を極力実施するなど、館運営における基本的な感染拡大防止策の徹底を図る。

II 教育・普及事業

1 教育旅行・校外学習の誘致促進

(1) 県内外の学校に対する周知

教員研修会への出席や、県内の小中高校を訪問し、教育委員会と連携した周知普及の取組を行う。

また、教育旅行説明会等の機会を捉えて、県外の学校に対する当館の意義や展示内容の発信を図る。

(2) 震災学習プログラムの開発

県教育委員会指定のいわての復興教育推進校と協力し、予習・復習に対応した震災学習プログラムを開発する。

(3) 校種等に対応した教材の作成と活用

当館で作成した「震災津波伝承ノート」（中高校生用）を校外学習・教育旅行のために来館する生徒に配付する等一層の活用を図る。また、「震災津波学習ノート」（小学生用）を作成し、震災津波の経験、記憶がない児童にも理解が深まるよう、活用を図る。

2 多様な来館者の誘致促進

(1) 一般来館者（団体及び個人）の一層の誘致

新型コロナ感染症の収束後を見据え、県観光プロモーション室や三陸DMOセンターと連携して情報発信や受入態勢整備を図る。

(2) 高田松原津波復興祈念公園等を活用した誘客促進

高田松原津波復興祈念公園パークガイド及び令和3年7月に開館する野活センターの稼働を視野に、国（公園）、陸前高田市、陸前高田市観光物産協会や施設指定管理者と連携し、円滑な周遊・受入環境の整備を検討・調整する。

III 広報宣伝事業

1 報道媒体など機会を捉えた情報発信

(1) 報道機関と連携したパブリシティの推進

大船渡記者クラブに対して当館の展示内容や動向を積極的に発信する。

(2) ホームページ・SNSを活用した情報発信

当館公式ホームページの充実とともに、当館周辺の日々の動向についてインスタグラム・ツイッター等を活用して積極的に発信する。

(3) 大規模イベントにおける情報発信

今年度開催予定の世界地震工学会（9月）、防災国体（11月）、世界防災フォーラム（11月）、世界津波博物館会議等の機会を活用し、伝承館のPRや視察誘致を行う。

2 震災伝承施設の広域連携推進（3.11 伝承ロードとの連携）

3.11 伝承ロード推進機構が作成するパンフレットの配架、見学ツアーの受入れ。

IV 交流・連携の推進

1 海外津波博物館との連携

「三陸 TSUNAMI 会議」（仮称）開催やインドネシア・アチェ津波博物館との協定締結に係る協力並びに海外津波博物館との今後の連携方策を検討する。

2 大学との連携

当館の運営等に関し随時、連携・協力をいただくほか、企画展示の開催や館内講座等の実施に際して必要に応じて指導・助言を受ける。